

鳴彩橋(滝野駅横断歩道橋)下 交通規制のお知らせ

7月中旬から鳴彩橋(滝野駅横断歩道橋)の補修工事を行います。それに伴い、県道市場多井田線の鳴彩橋下付近で交互規制(片側通行)を行います。渋滞の発生が見込まれますので、迂回をお願いします。

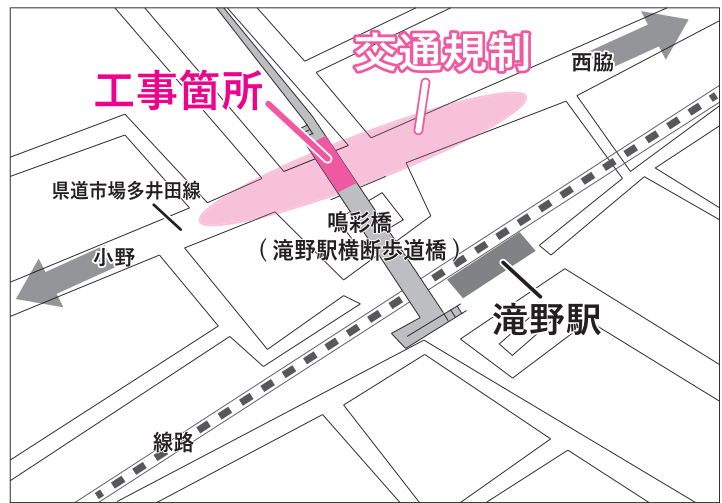
◎工事期間

- 日中(9時~17時)交互規制
7月18日(火)~22日(土)
 - 24時間片側交互規制
7月24日(月)~10月中旬
- ※工事の進捗により期間が変わる場合があります。

問い合わせ:都市整備部土木課(庁舎3階)
電話番号:0795-43-0504

◎工事場所

上滝野 滝野駅前 鳴彩橋付近(下図参照)



令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を給付します

問い合わせ:電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金窓口(庁舎1階 社会福祉課内) 電話番号:0795-27-7081



下記の①、②のいずれかに該当する世帯

- ①令和5年6月1日時点で、加東市に住居登録があり、世帯全員の令和5年度住民税の均等割が非課税の世帯
※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる非課税世帯も対象となります。
- ②令和5年1月から9月までに収入が減少し、①の世帯と同じ事情にあると市が認める世帯

◎申請が不要な世帯

■対象世帯①に該当する世帯のうち、次に該当する世帯
令和3年度、令和4年度に加東市から「住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金」または「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を口座振込で受給し、令和5年6月1日時点で世帯主に変更がなかった世帯

7月上旬から順次、支給決定通知書をお送りします。通知書に記載の口座に振り込みます。

★記載されている口座以外に振り込みを希望する方は、社会福祉課にご連絡ください。

◎申請が必要な世帯

■対象世帯①に該当する方のうち左記以外の世帯

7月中旬から順次、支給要件確認書をお送りします。支給要件確認書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送してください。
記載内容を確認できた方から順に、指定の口座に振り込みます。

■対象世帯②に該当する世帯

申請方法については、市ホームページをご覧ください。か、当給付金窓口にお問い合わせください。